

クリエイション・コア東大阪（北館・南館） 入居者募集

中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）近畿本部は、中小企業等経営強化法に基づき整備・運営を行う、インキュベーション施設「クリエイション・コア東大阪（北館・南館）」の入居者募集を行います。

1. 公募施設名称

クリエイション・コア東大阪（北館・南館）

2. 所在地

大阪府東大阪市荒本北1丁目4番17号（北館）

大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号（南館）

<アクセス>

近鉄けいはんな線荒本駅1番出口から北西に徒歩5分
国道308号線沿い、近畿自動車道東大阪JCTすぐ



「クリエイション・コア東大阪」施設外観

3. 申込受付期間

2025 年 7 月 22 日（火曜）～2025 年 7 月 31 日（木曜）まで

施設賃借申込書等を郵送の場合は 2025 年 7 月 31 日（木曜）必着

なお、上記期間中の申込において入居が決定しなかった場合は、随時受付を行います。

4. 公募居室

●公募する居室 計 4 室（南館：2107 号室、2114 号室、2221 号室 北館：307 号室）

タイプ	居室 番号	賃貸面積 (㎡)	賃料 (月額・税込)	天井高 (m)	床仕上げ／耐床荷重
実験・研究室 タイプ	2107	80	280,720 円	3.5	エポキシ系樹脂塗床 ・耐床荷重 2t/㎡
	2114	55	192,995 円		エポキシ系樹脂塗床 ・耐床荷重 2t/㎡
オフィス タイプ	2221	30	90,750 円	3.0	タイルカーペット ・耐床荷重 500kg/㎡ フリーアクセスフロアで 使用の場合は 300kg/㎡

	307	45	136,125 円	2.5	タイルカーペット ・ 耐床荷重 300kg/㎡
共用部	・ 会議室 ・ コミュニケーションスペース ・ 自動販売機 ・ 給湯室 等				

- ・ 賃料は消費税 10%込みの金額です。税率が変更となった場合は変動します。
- ・ 敷金は、賃料（税抜）の 3 ヶ月分です。
- ・ 別途、東大阪市の公益財団法人による入居者負担軽減措置制度があります。（別紙参照）
- ・ 2025 年 4 月より賃料が改定されております。

5. 施設利用開始時期

2025 年 10 月上旬以降、定期建物賃貸借契約締結後に入居可能です。

6. 申込方法

下記「入居案内ページ」から必要書類をダウンロードし、所定の施設賃借申込書およびその他必要書類を下記申込書類送付先に持参または郵送してください。

<https://www.smrj.go.jp/incubation/higashi-osaka/room/info/index.html>

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関する問い合わせ先・申込書類送付先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 企業支援部 支援推進課
 クリエイション・コア東大阪 IM 室（担当：石田、坂本）
 住所：大阪府東大阪市荒本北 1 丁目 4 番 1 号 南館 2 階
 電話：06-6748-1009 FAX：06-6745-2385

中小機構近畿本部ホームページ：https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kinki/

クリエイション・コア東大阪ホームページ：<https://www.smrj.go.jp/incubation/higashi-osaka/>

(別紙)

クリエイション・コア東大阪について

クリエイション・コア東大阪は、中小機構近畿本部が大阪府および東大阪市と連携し、ものづくりに関する総合的な支援を行うビジネス・インキュベーション施設です。常駐するインキュベーションマネージャーが、中小企業やベンチャー企業の新製品の開発・新分野への積極的な進出をサポートします。

また、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）による「ワンストップ経営相談窓口」、「産学連携・知的財産支援」、「常設展示場」、「人材交流（セミナー等イベント多数実施）」など、多様な機能が集結しています。

詳細は下記、クリエイション・コア東大阪ホームページをご覧ください。

<https://www.smr.j.go.jp/incubation/higashi-osaka/>



外観（南館）



エントランス



常設展示場

<創業促進インキュベートルーム賃料助成金（東大阪市）>

補助対象者	補助額	補助期間	実施機関
市内の中小企業者及び中小企業団体等（東大阪市内で1年以上製造業を営んでいること）	月額賃借料の 5/10	3年間	（公財）東大阪市産業 創造勤労者支援機構
市外の中小企業者及び中小企業団体等	月額賃借料の 3/10	3年間	

詳細は下記、東大阪市産業創造勤労者支援機構ホームページをご覧ください。

<https://hispa.h-osaka.jp/120.php>